解散公告

当社は、平成二十二年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十一日

富山県高岡市源平町三八番地

有限会社アラノ

清算人　荒野賀世子

解散公告

当組合は、平成二十二年五月二十五日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十一日

岐阜県加茂郡白川町切井一二一八番地の一

○　東濃桧の家・きらら協同組合

清算人　安江　紳司

解散公告

当社は、平成二十二年五月二十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十一日

名古屋市名東区社が丘二丁目六一一番地

合同会社愛音

清算人　杉浦　葉子

解散公告

当社は、平成二十二年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十一日

大阪府堺市中区福田一一〇〇番地の五四

有限会社菅原建設

清算人　菅原　又佐

解散公告

当社は、平成二十二年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十一日

大阪市北区長柄中二丁目五番三九号

有限会社新明通信

清算人　木野　安雄

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十一日

大阪市旭区新森三丁目一番二九号

株式会社アド・コミュニケーションズ

代表清算人　藤本　弘

解散公告

当社は、平成二十二年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十一日

広島市西区鈴が峰町六番七号

株式会社日輝トラスト

代表清算人　玉井　美穂

解散公告

当社は、平成二十二年五月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十一日

広島市東区上大須賀町五番一八号

有限会社コウシン建設

清算人　酒井　秀芳

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十一日

福岡市西区愛宕浜四丁目一〇番一号

株式会社ニュービジョンジャパン

代表清算人　清水　文彦

解散公告

当社は、平成二十二年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十一日

宮崎県宮崎市学園木花台桜一丁目六番地五

有限会社チックコーポレーション

清算人　田村　延樹

解散公告（第一回）

当法人は平成二十二年五月三十一日付で解散することにいたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十一日

福井市つくも二丁目五番五号

医療法人幸和会西浦病院

清算人　西浦　幸男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月二十七日開催の理事会の決議及び平成二十二年五月二十五日三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十一日

三重県四日市市尾平町二九九三

社会福祉法人ふたば福祉会

清算人　大原　克治

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十二年三月十六日広島県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十一日

広島県尾道市久保一丁目一五番一号

尾道市土地開発公社

清算人　加納　彰

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年五月七日山形県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

山形県東村山郡中山町大字金沢一三二番地の六

金沢生産森林組合

清算人　鈴木　重徳

解散公告（第三回）

当法人は、平成十九年三月二十五日開催の理事会及び評議員会の議決並びに平成二十二年三月三十一日付福岡県知事の認可により平成二十二年四月五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十一日

福岡県大牟田市上白川町一丁目二九六番地

学校法人木村学園

清算人　木村　高明

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年五月十二日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十一日

熊本県水俣市大園町一丁目一一番五号

水俣旭町商店街振興組合

代表清算人　平田　智士